

2014年12月19日

2014年12月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子
副団長 阿部裕美子
同 宮川えみ子
幹事長 宮本しづえ
政調会長 長谷部 淳

はじめに

12月定例県議会が、12月4日から19日までの16日間にわたって開催されました。10月の県知事選挙で新知事に就任した内堀雅雄知事のもとでの初めての定例会でした。

県議団は県議会に先立ち、10月7日に宮本しづえ県議が飯舘村を訪問し除染の課題について調査を行いました。11月6・7日、阿部裕美子県議と長谷部淳県議が鹿児島県庁を訪問し、福島県の実態も伝えながら川内原発を再稼働させないよう求める行動に参加しました。

また、11月14日に就任の挨拶に訪れた内堀新知事に対し「九州電力川内原発の再稼働を認めないよう国に求めることについての申し入れ」を手渡し、同20日には来年度予算編成への第一次申し入れと12月定例会に関する申し入れを行いました。

今回の県議会は、一昨年と同様、衆議院解散選挙がたたかわれるさなかの開会となりました。日本共産党はこの総選挙で、比例代表で606万票、11.37%を獲得し、小選挙区でも沖縄一区で勝利、改選8議席から21議席へと躍進しました。比例東北ブロックでは、高橋千鶴子衆院議員が5選を果たして東北の命綱の議席を守り、岩渕友候補が福島県でも得票率10%を超え東北全体であと5万票というところまで迫りました。この総選挙で、参議院に続き衆議院でも議案提案権を獲得しました。この躍進は、小選挙区制と政党助成金制度等を制度的基盤とする「二大政党制」という共産党封じ込め作戦を打ち破ったのものであり、同時に、自民党政治に代わる新しい日本の進路を他の政党が示せなくなったもとでの躍進でもあるという二つの政治的意義を持つものです。

福島県にあっては、原発に固執する安倍自民党政権の応援を受け内堀知事が誕生する一方、事故により県民が受け続けている被害の実態との関係で国・東京電力とのせめぎ合いが生じており、原発ゼロや住まいと生業の再生を中心とした県民一人一人の復興・「人間の復興」を願う県民の声と運動を県政に届ける党県議団の役割は一際重要になっています。

今定例会では、12月9日に長谷部淳県議が代表質問、宮本しづえ県議が同11日に一般質問に立ちました。最終日の12月19日に神山悦子県議が2013年度決算に対する反対討論、宮川えみ子県議が議案に対する討論を行いました。

一、わが党の代表質問・一般質問・他会派の動向の特徴

(1) わが党の代表質問・一般質問について

◆代表質問：長谷部淳県議（30分）

冒頭、2年前は民主党政権のもとで消費税増税と社会保障の一体改革の今につながる悪政を民自公で談合した「政権交代見放され解散」であり、今回は、安倍第二次政権のもとでその談合政治に加え、戦争できる国家体制づくりなどが行き詰まり、支持率が下がらないうちに解散した、と指摘。大企業・大富豪減税による減収埋め合わせの消費税増税は中止し、消費税に頼らない別の道に転換することで、社会保障と財政を立て直し、憲法9条を活かす政治実現を訴えました。

知事に答弁を求めたのは、知事自身が言った『原子力に依存しない社会をつくろう』とのメッセージを国内外に明確に発信していく」の具体的中身です。再質問でも、「原発ゼロを福島から発信することがもっとも重要なメッセージ」と問いました。

知事は、「二度とこうした事故を起こしてはならないというメッセージを、国内外にしっかりと継続的に発信し、次世代へと継承していくこと」、「過酷な事故による現状と教訓を伝えていくことが私の使命」と述べるにとどまりました。もう一つ、知事をただしたのは、「原発震災で侵害された県民の人権回復のよりどころともなり、平和国家の前提となる地方自治の再生のよりどころともなる現行憲法」に対する認識でした。

知事は、「三つの基本原則を掲げた憲法」は「国際社会からの信任を得」ており、「地方自治の本旨」は「今なお揺るぎない存在意義」をもっていて、「現行憲法を精神を原点」として、「震災と原発事故からの復興と県勢の更なる発展に全力」をつくすと答弁しました。

また、消費税に関して、被災地に本社を置く企業の業績悪化の原因第一位が「消費税8%への増税」だったとする大学の調査結果を示し、県民の復興への努力に水を差す10%への増税を県として中止を求めるよう迫りました。

子どもの貧困対策について、一元的にあたる部局を県として確立すべきと求めたことについて、総務部長は「子ども未来局を中心に取り組む」と答弁しました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

内堀新知事に対し、県民一人ひとりに寄り添った復興支援を基本にすべきではないかと質したのに対して、知事は、県が何のためにあるか、県民を支援するための機関としてその役割が発揮できるよう取り組みたいと述べました。

被災者の生活再建が進まない状況を踏まえ、住まいの再建支援を県独自にも行うべきと求めましたが、空家リフォーム助成があると述べるだけで自力再建への独自助成について踏み込んだ答弁はありません。避難解除された地域の避難者への生活支援については、国に求めているとはいうものの、生活費の支援には言及しませんでした。

賠償も県原子力損害対策協議会の全体会で賠償の実態と課題を共有すべきと求めましたが、検討すると答弁するものの、いつ開くかは明らかになりません。精神的損害賠償は、個別の実情の判断は実際には困難なことから、全体を視野に入れた賠償を求めるべきだと指摘しました。

今年2月の大雪による農業被害について、まだ助成金が届かないとの農家の声を示し早期支払いを求めたのに対して、11月に最終の交付決定されているので間もなく農家に交付される見込みと答えました。

(2) 他会派の動向の特徴について

自民党会派より、被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書・請願が提出され、全会一致で可決されたことは県民の困難な現実を反映した一歩前進です。一方で自民党会派は、6月定例会に共産党が提案した同趣旨の意見書については、半壊までの対象拡大と500万への増額という内容には賛成できないとして否決の構えを取るという傲慢な態度でした。

内堀知事の誕生によって、名実ともに共産党会派をのぞくオール与党体制が確立したことを受けて、各会派とも持ち上げ質問に終始したことが今議会の一つの特徴です。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴

◆総務常任委員会：阿部裕美子県議

複合災害の経験を踏まえ、危機管理体制強化をめざした「危機管理部」、本県の未来を担う子どもや青少年の育成を一体的に進めるため、新年度から「こども未来局」を新たに設置されます。

民間給与との格差(0.16%)を埋めるため、6年ぶりの給与引き上げ、特別給(期末・勤勉手当)は7年ぶりに0.15月分の引き上げが提案されました。

今年度の勧告による引き上げ率は消費税増税や物価上昇にも追いつかず、実質的には賃下げに留まっていること、民間も不安定雇用が広がっていること、公務員の給与が引き上げられることによって、民間への影響や経済活力にもつながっていくことを指摘し職員の給与引き上げには賛成。特別職と議員の引き上げについては反対しました。

退職手当支給制限処分に関する審査請求については、「棄却相当」に賛成しました。

◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

・生活環境部審査

中間貯蔵施設設置問題にかかわって、中間貯蔵施設立地町地域支援交付金を県が一般財源から支出することに関して、地価を事故前の半分とする国の無責任な姿勢を県が容認することにつながることへの懸念を表明しました。

・企画調整部、避難地域復興局、文化スポーツ局審査

知事、部長が本会議で答弁した原発事故の教訓の中に、“安全神話が最も危険”という認識が含まれているかどうか問いましたが当局から明確な回答はありません。いわゆる「マイナंबर」法施行条例について質疑し、個人情報漏洩やなりすまし犯罪のリスク防止について問うと、県はリスクがないとは言わずリスク低減に努力すると述べました。再生可能エネルギーの系統接続保留問題についての県提言や、県の設置した「地方創生・人口減少対策本部」について質疑を行いました。

原子力損害賠償の非課税を求める請願については、非常に切実な問題として採択すべきと主張しましたが、民主党会派が「国民の納税義務」を持ち出して不採択を主張し、他会派も同調しました。

◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

・商工労働部審査

企業誘致が進み、相馬地方工業用水道が要望に対応できなくなる可能性があるため、事業拡張が計画されています。規模拡大に伴う設備投資が料金で回収できる見通しなのかと質問。見込み契約水量が大きいので現行のトン当たり 50 円の料金でも大丈夫と答弁。

小規模企業振興基本法が 2015 年施行となることについて、県の方針を早期に作ること、福島市などで実施している小規模修繕に入札参加資格のない業者も参入できる仕組みを作って喜ばれている例も紹介しました。

労働委員会は、働くルールの出前講習を初めて福島大学で実施し、50 人の学生が参加したと報告されました。難しかったとの感想もあったとのことなので、なるべく分かり易くして高校生も対象にすべきと要望しました。

・教育委員会審査

教育委員会では、教職員の給与費 31 億円の減額補正が提案されたことに関わり、この際非正規教員を正規にする取り組みをすべきと求めました。

避難地域の高校生がどこで学んでいるのかが把握されていない問題を提起し、県として把握すべきと求めました。また、被災世帯の高校生に震災特例の奨学金制度があり、就職後の収入により償還が免除されますが、この制度の利用が 2011 年と 2014 年を比較すると半分以下になっている事実を示し、制度の周知徹底を求めました。

子どもの貧困について、合唱コンクールに出られない生徒がいたことが郡山の議員から出されたことに対して、教育長が「郡山高校や安積黎明高校にはそういう子どもはいないと思う」と発言して大問題になり、教育長は発言を撤回し謝罪する一幕がありました。しかし、教育費の保護者負担の軽減を求める請願は継続審査となり、給食費の無償化の請願は不採択となるなど、県民の生活実態とは違う態度をとりました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

あんぽ柿生産にかかわる放射能問題で生産中止されていた地域のうち、モデル地区の広がりにともない放射能検査機器を 4 台増やした分の補正などが主なものでした。米価下落対策について、県の対応を求める意見が相次ぎました。県は飼料米等稲作生産に代わる栽培促進や農地集積対策でコスト削減等を示しました。国も県も米価の市場任せ一辺倒でなく、家族農業などの小規模農業に支援を行うよう求めました。原発風評被害については県が賠償を支援していくとの答弁でした。

県の行う工事に対し市町村の負担を求める事については反対しました。

16 日は、郡山にある県農業総合センターを現地調査しました。センターでは①東日本大震災原発事故からの復興②安心・安全な農林水産物の安定供給と生産者の所得向上③競争力と個性のある県産農林水産物のブランドの確立④自然環境と共生する農林水産物の推進⑤農林水資源を活用した地域産業 6 次化の推進等を重点テーマとしている、特に競争力のあるオリジナル品種開発についての説明がありました。

◆土木常任委員会：神山悦子県議

12 月補正予算は、3 億 4,800 万円の減額補正となったが、主な内容は、土木部職員の期末

手当等引き上げ分として1億円余の増額、土砂災害警戒区域等の基礎調査費として3,800万円（45か所分）の増額補正です。

議案は、独立法人都市再生機構（UR）との基本協定に基づき、いわき市内郷宮町に機構が整備した復興公営住宅の不動産を県が取得する議案、災害復旧等の工事費請負契約、県営住宅の指定管理者を指定する議案など38件が提案されました。県の行う建設事業等に対する市町村負担を求める議案には反対しました。

常磐自動車道が、今年6月に浪江ICから南相馬IC間と相馬IC～山元IC間が片側2車線で供用され、3月までに全線開通の見通しが示され、現地調査を行いました。

◆特別委員会審議

（1）環境回復・エネルギー対策特別委員会：神山県議・阿部県議

11月17日、特別委員会で福島第一原発を視察。東京電力の石崎所長と経産省資源エネルギー庁の現地事務所の野田所長らから汚染水対策の説明を受け、タンク建設現場で発生した作業員の死亡事故や、トレンチなど凍土壁などの対策の有効性について質しました。その後、第1原発内を視察しましたが、3号機の屋上は100ミリシーベルトもあるという現状でした。

12月議会では、再生可能エネルギーに関して質問。私は、東北電力など電力各社が再生可能エネルギーの買い取り契約を突然中断したことについて、県の対応を質問しました。この問題の背景には、国の原発推進の姿勢があると指摘。原発に依存しない県づくりのため「再生可能エネルギーのさきがけの地」をめざしている本県の方針こそ国が反映すべきものと県を励まし、原発をベースロード電源とする「国のエネルギー基本計画」の見直しを国に迫るよう求めました。

中間報告書について、知事と議長への提言取りまとめを行い、議会最終日に提出しました。

（2）復興加速化・風評被害対策特別委員会：宮本県議

12月17日、広域的な県土の整備について報告と質疑。津波被災地は、多重防護の公共事業を行っていることが報告されたものの、背後地の宅地の整備状況の報告はないため、生活再建の視点で一体的に進めるようを求めました。県事業でないため報告しなかったと県は説明しましたが、土地区画整理事業は7か所で事業が行われており、仮換地まで行き、土地利用可能となるのは最も早い供用開始が新地町の2016年の見込みです。

集団防災移転事業は、60地区が予定されており、39地区で事業化されているとの報告です。

（3）子どもの未来創造対策特別委員会：長谷部県議

11月には「たくましく生き抜く力を育む人づくり」をテーマに、今年度新規事業の内容・進捗の執行部説明を受け質疑。各委員から再生可能エネルギー・原発関連・福祉の人材育成などについて議論がありました。

「学校、家庭、地域の連携がつなぐ教育」推進事業が防災教育にどうかされているか、「読書活動推進事業」第二次計画の成果と課題を第三次計画にどう反映させるのか、家庭訪問による「食育推進一声運動」などについて質しました。

中間報告書について、知事と議長への提言取りまとめを行い、議会最終日に提出しました。

三、意見書・請願について

(1) 可決された意見書

1. 被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書
2. 福島復興再生特別措置法の改正を求める意見書
3. 「女性が輝く社会」の実現を求める意見書
4. 持続可能な社会保障制度の確立を求める意見書
5. 地域の中小企業振興策の推進を求める意見書
6. 農業経営の持続的発展に向けた政策の実施を求める意見書
7. 林業・木材産業等の活性化に寄与するCLTの普及促進を求める意見書

(2) 採択された請願（意見書・決議を求めるものを除く）

- 特別支援を必要とする生徒を対象とした「私立専修学校特別支援を必要とする生徒への教育事業助成金（高等課程対象）」の新設を求めることについて
- 学校法人専修学校運営費援助金及び学校法人立以外の専修学校に対する助成の充実を求めることについて
- 私立専修学校高等課程生徒の授業料等の就学支援に関する援助金等の充実を求めることについて
- 私立小・中・高等学校に対する運営費補助金の充実を求めることについて
- 「心身障がい児教育」「子育て支援推進事業」の助成充実並びに「被災私立学校復興支援事業補助金」の期限延長を求めることについて
- 私立幼稚園に対する運営費等補助金の増額を求めることについて
- 介護報酬削減の絶対阻止と処遇改善の拡充を求めることについて
- 相馬地方に介護福祉士養成学科の新設を求めることについて
- 公私立高等学校の生徒募集定員比率の遵守等を求めることについて

(3) わが党が提出し、否決・不採択とされた意見書・請願

- 議案 330 号— 原子力損害賠償金を非課税とする特別法制定を求める意見書
- 議案 334 号— 公的保育の制度の堅持を求める意見書
- 議案 335 号— 義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担を2分の1に復元するとともに制度の充実を求める意見書
- 議案 336 号— 高校生就学支援基金の延長及び返済猶予や減免制度のある奨学金制度を整備・拡充することを求める意見書
- 請願 325 号— 日本一子育てしやすい環境を充実させるために小・中学校の給食実施を求めることについて
- 請願 326 号— 日本一子育てしやすい環境を充実させるために高等学校の給食実施を求めることについて

以 上